

白山市商工労働等金融融資制度一覧表

令和8年4月1日 現在、1/2

制度名	融資対象	資金用途	融資条件					融資申込先
			限度額	返済期間 (据置期間)	利率	返済方法	担保・保証人	
中小企業 経営安定 資金	商工会議所及び商工会の 会員又は各々が実施する 経営指導を受けており、 1年以上引き続き同一の 事業を営む中小企業者等	(事業資金) 事業経営の安定 及び合理化	■運転資金 1,500万円	7年以内(1年以内)	年 2.35%	元金 均等 月賦 償還	金融機関 の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の の認定書を添えて 取扱金融機関
			■設備資金 2,000万円	10年以内 (2年以内)	年 2.50%			
			■特認 3,500万円					
企業体質 改善資金	市内に工場又は事業所(製 造業)を有し、1年以上引き 続き同一の事業を営む中小 企業者等	(設備資金) 機械設備の購入又 は生産設備の建設	2,000万円 (総事業費の 3/4以内)	10年以内 (2年以内)	年 2.50%	元金 均等 月賦 償還	金融機関 の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の の認定書を添えて 取扱金融機関
店舗 近代化 資金	商工会議所及び商工会の 会員又は各々が実施する 経営指導を受けており、1年 以上引き続き同一の事業を 営む中小企業者(卸売業、 小売業及びサービス業)	(設備資金) 店舗の新築、改築、 増築及び店内施設 の設置並びに顧客 用駐車場(用地取 得費は除く)の整備	2,000万円	10年以内 (2年以内)	年 2.30%	元金 均等 月賦 償還	金融機関 の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の の認定書を添えて 取扱金融機関
中小企業 特別支援 融資資金	商工会議所及び商工会の 会員又は各々が実施する 経営指導を受けている中 小企業者で次のいずれか に該当する中小企業者 (1)最近3か月または6か 月の売上が前年または2、 3年前の同期と比較して 減少している者 (2)最近3か月(算出困難 な場合は直近決算期)の 平均売上総利益率または 平均営業利益率のいずれ かが前年同期と比較して 減少している者	(運転資金) 経営の安定及び 経営基盤の強化	3,000万円	7年以内 (1年以内)	年 2.10%	元金 均等 月賦 償還	金融機関 の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の の認定書を添えて 取扱金融機関
中小企業 季節資金	市内において引き続き1年 以上同一の事業を営んで いる中小企業者	(運転資金) 夏季及び年末年始 の資金需要	1,000万円	6ヶ月以内	年 2.20%	元金 均等 月賦 償還	金融機関 の取扱い	(取扱金融機関) 申込期間 夏季 6/15~8/31 年末年始 11/1~12/30
中小企業 創業者 支援融資 資金	①信用保証協会の保証対 象となる業種の中小企業 を市内で創業するために 具体的な計画を有する者 ②中小企業を市内に創業 して1年に満たない者 上記のいずれかに該当し、 商工会議所又は商工会の 実施する創業者支援定期 セミナー又は個別指導を 受け自己資金(創業に必要な 資金の1/5以上)を有する者	(事業資金) 開業に必要な資金	1,000万円	10年以内 (2年以内)	年 2.30% 45歳以上 の開業者 年 2.10%	元金 均等 月賦 償還	金融機関 の取扱い	(商工会議所、商工会) 会頭又は会長の の認定書を添えて 取扱金融機関
誘致工場 建設資金 (一般分)	市における工場立地の促 進に関する条例第3条に 定める企業又は市長が 特に認める企業の代表者	(設備資金) 基準内用地の取得 費又は基準内工場 の新設若しくは増設	5億円 (総事業費の 2/3以内)	10年以内 (2年以内)	年 2.60%	元金 均等 月賦 償還	金融機関 の取扱い	(市企業立地室) 市長の認定書を 添えて取扱金融機関

白山市商工労働等金融融資制度一覧表

令和8年4月1日 現在、2/2

制度名	融資対象	資金用途	融 資 条 件					融資申込先
			限度額	返済期間 (据置期間)	利率	返済方法	担保・保証人	
勤労者 小口資金	引き続き1年以上市内に 居住し、同一事業所に1年 以上勤務する者	(生活資金) 生活の維持・向上に 必要な資金全般	1人 100万円	5年以内	年 3.15%	元金又は 元利均等 月賦償還	金融機関 の取扱い	(北陸労働金庫)
勤労者 育児休業等 生活資金	市内に居住し、育児休業等を 取得中又は取得しようとする 者で、育児休業等期間終了後、復職することが確実 な者であり、育児休業等に係 る他の公的融資制度を利用 していない者	(生活資金) 育児休業等取得期 間中に必要とする 生活資金	1人 100万円	5年以内 ※ 但し借入額が 50万円以下の 場合は3年以内	年 1.65%	元利均等 月賦償還 又は 元利均等 月賦・半年賦 併用償還	金融機関 の取扱い	(北陸労働金庫)
水道施設整備 事業資金	水道施設整備費補助金の 交付を受けた町内会の会長 又は簡易水道等の代表者	(事業資金)	3,000万円	7年以内 (1年以内)	年 2.30%	元金均等 年賦償還	金融機関 の取扱い	(市上下水道課) 市長の認定書 を添えて取扱 金融機関
コミュニティ施設 整備資金	新築、増築、及び改築工事 並びにおおむね35万円以 上の改修工事を行う町内 会の会長	(事業資金)	500万円 (1改修工事150万円)	5年以内	年 2.30%	元金均等 半年賦償還 又は元金均等 月賦償還	金融機関 の取扱い	(市総務課) 市長の認定書 を添えて取扱 金融機関
市民福祉 小口資金	引き続き1年以上市内に 住所を有する者で、生活費 又は教育費若しくは医療費 若しくは在宅重度身体障害 者等が居住する住宅の改造 に充てる資金を必要とする 者	(生活資金) (教育資金) (医療資金) (住宅改造資金)	50万円 (住宅改造資金は80万円)	3年以内	年 2.80%	元金又は 元利均等 月賦償還	金融機関 の取扱い	(市生活支援課) 市長の認定書 を添えて取扱 金融機関